

第3回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議 次第

令和8年7月17日（金）午後1時～

静岡県庁別館9階特別第一会議室

1 開会

2 第2回会議の開催結果報告

3 意見交換

(1) 新たな交流と価値の創造

(2) 基本構想改定素案

4 閉会

<資料>

資料1 第2回新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議における主な意見

資料2 東静岡周辺整備について

資料3 意見交換の論点

資料4 基本構想改定素案（概要版）

<別冊資料>

・東静岡地区まちづくり基本構想【概要版】

・静岡市アリーナ整備・運営事業

・参考資料集（現構想、関連データ等）

新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議

<委員>

役 職	氏 名
青山社中株式会社筆頭代表 CEO 福井県立大学客員教授	朝比奈 一郎
青山学院大学教育人間科学部教授	野末 俊比古
静岡文化芸術大学文化政策学部教授	林 左和子
袋井市教育委員会生涯学習課長 (前 市立袋井図書館兼浅羽図書館長)	小久江 暁子
静岡図書館友の会代表	川村 美智
アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役	岡本 真
株式会社谷島屋静岡営業部部長	岩田 勝
静岡大学情報学部助教	伊 夢瑛

<施設等代表者>

役 職	氏 名
公益財団法人静岡県文化財団 専務理事	落合 徹
三菱地所プロパティマネジメント株式会社 商業運営二部 MARK I S 静岡 館長	高田 光真
静岡市都市局都市計画部都市計画課 企画係長兼まちづくり協働担当	乗松 琢也
静岡市総合政策局社会共有資産活用推進課 東静岡アリーナ共創係長	本多 桂輔

<事務局>

職 名	氏 名
静岡県教育委員会教育長	前澤 綾子
静岡県教育委員会教育部長	山下 英作
静岡県スポーツ・文化観光部部長代理	川口 茂則
静岡県スポーツ・文化観光部参事 (東静岡周辺整備担当)	小澤 和久
静岡県立中央図書館長	渡辺 賢一
静岡県教育委員会社会教育課 新図書館企画室長	小須賀 拓也

第2回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議における主な意見

(新図書館のコンセプト)

- ・ 東静岡という立地を踏まえ、学生や若者をターゲットとして、次世代のため、未来のために向き合う図書館として打ち出すと良い。
- ・ 県民の課題を発掘し、関係機関等と協力して解決するコーディネーション機能を打ち出すと、他県に無い新しい図書館像となる。防災や富士山噴火など、県が直面する課題をテーマに取り組むと良い。
- ・ 賑わい創出については、県立図書館本来の役割や機能を基礎とした「知の探究、交流」が前提となるべき。

(市町立図書館との連携・役割分担)

- ・ 資料搬送頻度の拡大は重要であり、新図書館になる前から試行すると良い。
- ・ 県内図書館の人材育成やノウハウの共有は県立図書館の責務。人材育成の観点から、県立と市町立で人事交流できると良い。
- ・ 市町で保管しきれない地域資料等の保管やデジタル化の支援の検討が必要。

(蔵書管理方針の見直し)

- ・ 一般論としては一体保管が望ましいが、分散保管するのであれば、十分にコストを検証し、慎重に判断することが必要。
- ・ 資料の除籍は単なる利用頻度でなく学術的価値を考慮し、明確な基準の下に行うべき。

(その他)

- ・ 「基盤機能の継続」が前提であり、児童書の全点収集などの既存事業は継続すべき。
- ・ 「すべての県民」の対象として、読書バリアフリーの観点を盛り込むと良い。
- ・ 図書館は教育機関の一つであり、教育サービスとして適切に評価されるには直営での運営が望ましい。
- ・ 図書館の建物は機能性が最優先である。
- ・ 東静岡の周辺施設との連携など、周辺一帯への意識が大事。
- ・ 県内の企業、教育機関、金融機関等の知見を活用した価値創出が重要。

「新 静岡県立中央図書館」のイメージ

新 県立中央図書館（今回見直し）

現 県立中央図書館

主な特徴

- ・豊富な専門書・地域資料(葵文庫など)
- ・専門的レファレンス
- ・市町立図書館支援
(司書への研修、児童書全点収集など)

施設概要

- ・延床面積 約8,800㎡
- ・蔵書数 約100万冊
(開架 約13万冊)

Point

現図書館の
長所の継承

Point

すべての県民のために
県内のどこからでも
利用できるサービスの充実

<機能の方向性>

① 基盤機能の継続

- ・専門書・地域資料を所蔵
- ・専門的レファレンスの実施
- ・市町立図書館を強力に支援

② 非来館型サービスの充実

- ・市町立図書館を通じた配送サービスなどの強化
- ・デジタル技術(電子書籍、遠隔サービス等)の更なる活用

③ 新たな交流(地域の賑わいづくりへの貢献 等)

- ・本や情報を核とした知の交流
- ・周辺施設との相乗効果、民間活力を最大限呼び込み

<施設の規模感>

東静岡地区【開架】

- ・延床面積 (今後算定)
- ・収蔵能力 (現図書館の利用状況を参考に検討)



別置書庫【閉架】

収蔵能力 計150万冊以下

<方針の見直し③ 蔵書の分散保管（外部書庫の活用など）>

- ・ 財政負担軽減の観点から、施設規模の抑制や県有地の有効活用に留意が必要
- ・ 県立図書館の蔵書は、現在の約100万冊から30年後には150万冊程度まで増加する見込みであり、収蔵能力の確保が課題
- ・ 利用頻度が極めて少ない資料も存在し、
全ての資料を東静岡で一体保管する必要性は少ない

県立中央図書館の資料の利用状況(令和7年度)

区分	蔵書数	利用タイトル数	
		貸出	閲覧(推計値)
開架	13万冊	3.5万冊	約5万冊
閉架	87万冊	1.7万冊	約0.5万冊

⇒利用率の低い図書を外部書庫で保管するなど、
分散保管により収蔵能力確保と財政負担軽減を両立

収蔵能力 (想定)	① 東静岡(開架) …現図書館の利用状況を参考に検討 ② 外部書庫(閉架) ①+②=150万冊以下で検討	
利用者の利便性 (運営効率)	● 外部書庫の資料の利用は <u>事前予約または後日受取となる見込</u> ● 外部書庫からの <u>資料搬送が必要</u>	 <u>事前予約の周知や 資料搬送体制の確立により 利用者の利便性を確保</u>
県有財産の 有効活用	○ <u>民間提案による東静岡県有地の有効活用や、 外部書庫として、東静岡以外の県有地の有効活用が可能</u>	
イニシャル コスト	○ 外部書庫は簡素な建物とすることで整備コストの低減が可能	

【追加資料①】 静岡県立中央図書館の資料の利用状況

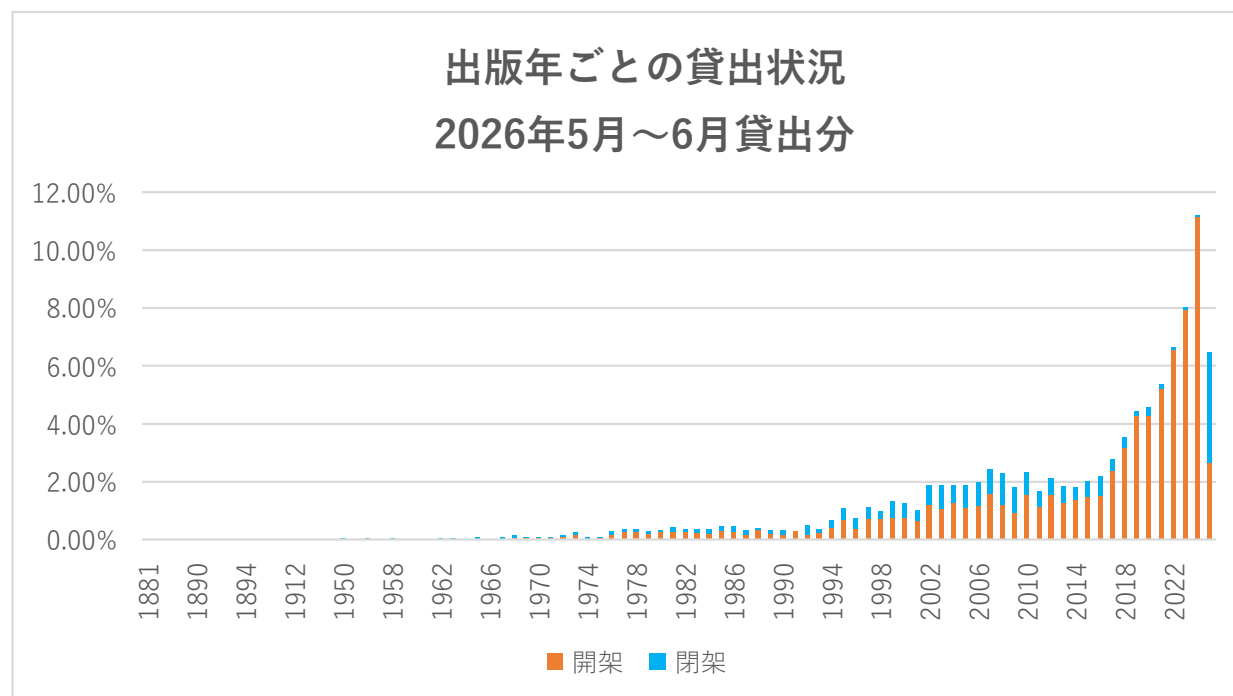
- 1年間に利用された資料のタイトル数は10万冊程度

県立中央図書館の資料の利用状況(令和7年度)

区分	蔵書数	利用タイトル数		
			貸出	閲覧
開架	13万冊	約8.5万冊	3.5万冊	約5.0万冊
閉架	87万冊	約2.2万冊	1.7万冊	約0.5万冊
計	100万冊	約10.7万冊	5.2万冊	約5.5万冊

閲覧利用数は利用状況調査(R8.5)に基づき推計

- 特に一般資料については
発行から年月が経過した資料は
利用されにくい傾向にある



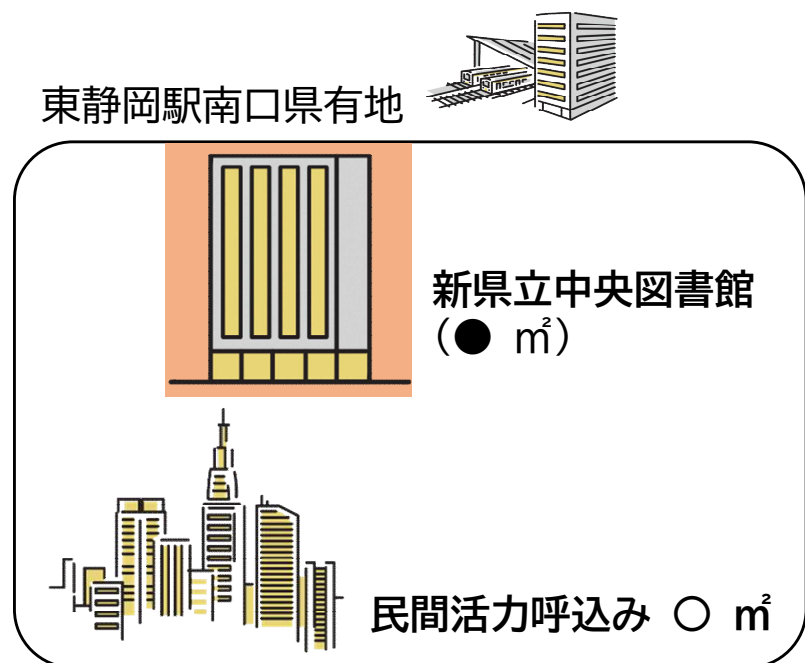
【追加資料②】 外部書庫について

- ・ 新図書館建設予定地(東静岡駅南口)は地価が高い（≡保管コストが高い）
- ・ 発行から年月が経過した資料など、利用率が低い資料が相当程度存在
- ・ 近隣の外部書庫等で保管することで財政負担軽減を図りつつ、利便性の確保を目指す

検討の前提	・ 東静岡(新図書館)の近隣への配置を検討 ・ 利用率の低い資料を保管
コスト効果等	○ 外部書庫を簡素な建物とすることで全体整備費の圧縮が見込める 【建設単価(試算値) 図書館：135万円/㎡ 程度 外部書庫：70万円/㎡ 程度】 ○ 東静岡県有地の民間提案による有効活用（機会コスト） 【(参考)地価公示価格(R8) 東静岡(曲金)：36.2万円 現図書館(谷田)：11万円】 ● 新図書館(東静岡)⇔外部書庫の搬送は必須 【搬送時間：往復1時間程度】

【追加資料③】新図書館の整備手法の比較（イメージ）

< 一体整備 >



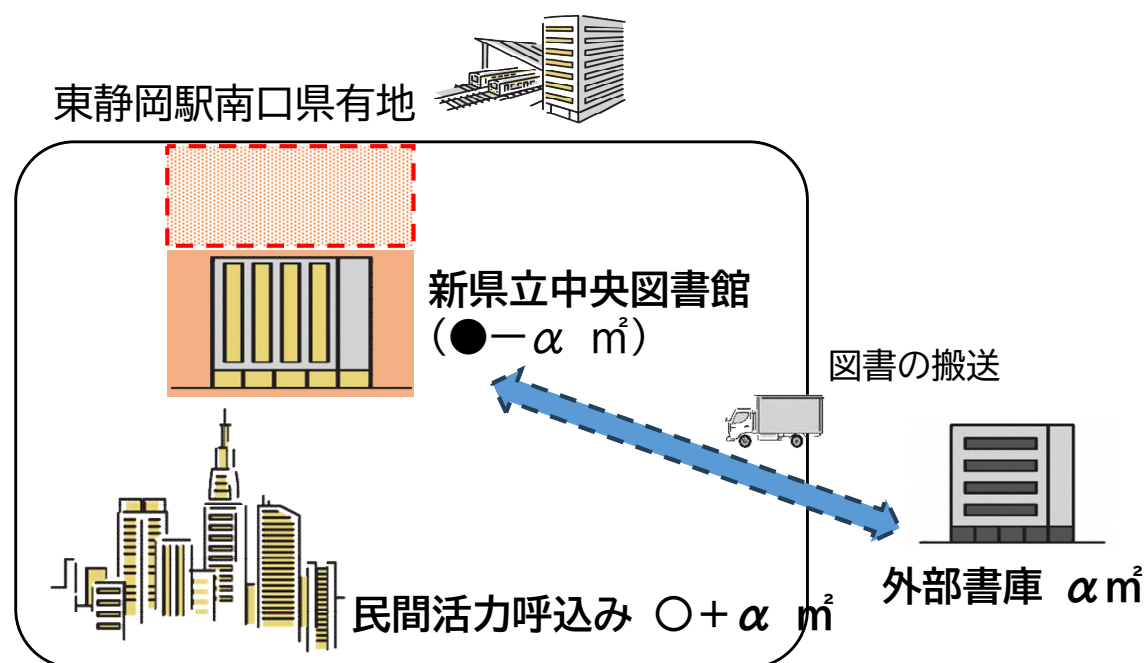
- 新図書館

(地価: 36.2万円)

建設単価: 135万円/ m^2 程度)

- 借地料収入等 (○ m^2 分)

< 分散整備(外部書庫活用) >



- 新図書館

(地価: 36.2万円/ m^2 建設単価: 135万円/ m^2 程度)

- 外部書庫 ※地価は現図書館の敷地を参考

(地価※: 11万円/ m^2 建設単価: 65万円/ m^2 程度)

- 借地料収入等 (○ + αm^2 分)

【追加資料④】（参考）他県事例（埼玉県立図書館、佐賀県立図書館）

項 目	埼玉県立図書館		佐賀県立図書館	
	図書館	外部書庫	図書館	外部書庫
所在地	熊谷市箱田	比企郡 ときがわ町	佐賀市城内	佐賀市大和町
規模	3,580㎡ (約44万冊)	2,664㎡ (約55万冊)	約4,277㎡ (約101万冊)	1,003㎡ (約25万冊)
距離	約21km（高速道路で約40分）		約8km（一般道で約30分）	
配送	週6日 作業人員：2名		週1日 作業人員：2名	
経緯	浦和分館の廃止が決まる中、廃校になった高校の教室を外部書庫として整備		蔵書数の増加に対する臨時の書庫として、旧青年の家の一部を使用	
外部書庫 の収蔵資料	主に旧浦和図書館及び熊谷図書館の刊行年の古い資料を収蔵		2007年（平成19年）1月以降に貸出がないものを中心に収蔵	

東静岡周辺整備について

1 東静岡地域とは

- ・新幹線駅の JR 静岡駅から東へ 1 駅の東静岡駅を中心としたエリア
- ・静岡県の地域づくり構想や静岡市のまちづくり構想で「文化とスポーツを中心としたまちづくり」を目指す地域と位置づけられている

2 南口県有地（2.43ha）見直しの方向性

- ① 静岡市とのまちづくりの一体性を重視
- ② 民間活力の最大限の導入を軸として、県の財政負担の軽減を目指す
- ③ 県有地の一体的な活用（2.43ha）を基本とする

3 令和 8 年度の動き

9 月に公表予定の新県立中央図書館基本構想で示される、図書館の機能や規模感を基に、民間事業者へ PFI などの事業手法を検討するサウンディング調査を実施する。

4 位置図



<現状>

- ・これまでの計画では、東静岡地区の立地を活かし、若者世代や働き盛り世代を中心とした新たな利用者層の獲得を目指し、県民の新たな出会いや交わりを育む機能の強化を目指していた。
- ・現在、静岡市における新アリーナ整備など、東静岡地区の開発計画が進み、あらためて、東静岡地区全体の機能を最適化する観点からも、**新図書館の交流機能のあり方の再検討が必要**。

<意見交換の論点>

- ・周辺施設との相互連携や回遊性など、東静岡地区全体の機能を最適化する観点から、**新図書館に必要な交流機能について意見を伺う**。

意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<交流機能（検討の視点、考えられるキーワード）>

○ 県立図書館として必要な交流機能

- ・ 本や確かな情報を核とした交流、創造、発信 等
- ・ 本との出会い、展示や講座などの図書館活用
(知的好奇心や探究心にこたえる配架、居心地の良いサードプレイス 等)

○ 東静岡地区全体への貢献

- ・ 周辺施設との連携（事業協働、施設の相互利用 等）
- ・ 図書館と図書館周辺の賑わい創出
(周辺施設との回遊性、県有地への民間活力導入 等)

意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<交流機能（参考事例① 県立長野図書館）>

図書館における「新しい社会的価値を創造する学びが集うモデル空間」を目指し、個々が主体的・創造的に学びをアウトプットできる道具や、多様な情報や人がつながるグループワークスペースを整備



意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<交流機能（参考事例② 石川県立図書館）>

本で学んだ知識をもとに活動する、体験によって得られた学びを深めるために
インプット（＝本を読む）とアウトプット（＝イベント等を通じて体験する）
を循環させるよう、食文化体験スペースや研修室などの活動の場を提供



石川県立図書館HPより転載

意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<交流機能（参考事例③ 静岡県内の事例）>

○ 牧之原市立図書交流館 いこっと（令和3年4月開館）

- ・ 大型ホームセンターをリノベーションし、図書館と民間施設との境目がない施設構造
- ・ 交流・談話エリア（図書館内）や、カフェ、物販スペース（民間施設）など、図書館と賑わい創出の機能を併せ持つ施設



牧之原市立図書館HPより転載

○ 御殿場市立図書館 ほんてらす（令和8年7月19日開館予定）

- ・ 「みんなが集まるリビングのような新図書館」がコンセプト
- ・ カフェや多目的会議室を備え、人々が交流し、地域や歴史の魅力を再発見できる場所を目指す



意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<東静岡地区のめざす将来像（「東静岡地区まちづくり基本構想(2025.8 静岡市)」より）>

「文化・スポーツによる感動体験」と「快適で安心できる暮らし」が両立したまち
～最先端の文化・スポーツ等による新たな交流・滞在の創出(非日常)と、
快適で安心して住み続けられる環境(日常)が共存する、非日常と日常が融合した都市拠点～

文化・スポーツによる感動体験

- ・ たくさんの楽しい催しにより
ワクワク・ドキドキを体験
- ・ 未来に夢や希望を持てる



快適で安心できる暮らし

- ・ 交通利便性が高く移動しやすい
- ・ 医療施設が身近になる安心感
- ・ 豊かな緑と美しい景観に浸れる

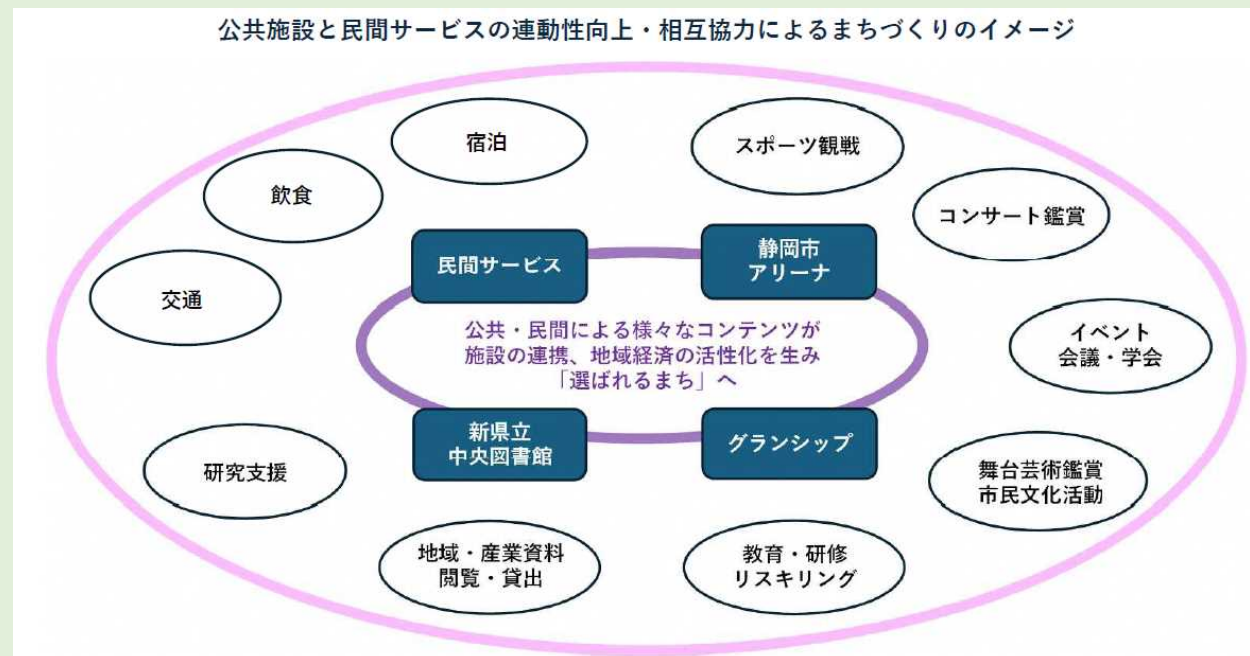


意見交換の論点(1)【新たな交流と価値の創造】

<県市連携を核とした産学官民の連携イメージ>

(「東静岡地区まちづくり基本構想(2025.8 静岡市)」より)

- 県市連携を核とした産学官民の連携により、静岡市アリーナ・新県立中央図書館・グランシップ等の公共施設と、宿泊・飲食・交通等の民間サービスの連動性を高め、相互協力によるまちづくりを進める。
- これにより、公共施設の多機能拠点化と、民間活力の取り込みを進め、東静岡地区やその周辺エリアにおける人的集積、流動性向上・活性化、エリア価値向上を図る。



新県立中央図書館基本構想 改定素案の概要

<検討の前提>

- ・ 現構想の項目や基本的なコンセプトを踏まえつつ、社会情勢の変化や経済性・機能性を重視して内容を改定
- ・ 図書館の役割や機能などの重要な項目は、有識者会議の議論から知見を得て、基本構想に反映

<有識者会議の協議テーマ>

第1回	第2回	第3回	第4回
・ 図書館を取り巻く課題 ・ 目指す姿、役割	・ 新図書館のコンセプト ・ 市町立図書館との連携、役割分担 ・ 蔵書管理方針の見直し	・ 新たな交流と価値の創造 ・ 基本構想改定素案	・ 基本構想改定案

<基本構想の項目>

- 第1 県立中央図書館の現状と課題【改定(時点更新)】
- 第2 県立中央図書館を取り巻く環境変化【新規】
- 第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】
- 第4 新県立中央図書館の方向性と目指す図書館像
 - 1 新県立中央図書館の方向性【新規】
 - 2 新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】
 - 3 新県立中央図書館の役割と機能【一部改定】
- 第5 新県立中央図書館の施設整備、管理運営の方向性【新規】
 - 1 施設整備の方向性・スケジュール
 - 2 管理運営の方向性

<新図書館のコンセプト>

第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】

すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」
を支え、しずおかの未来を創生する
(現図書館のキャッチフレーズを発展的に継承)

第4-1 新県立中央図書館の方向性【新規】

- 現県立中央図書館の長所の継承
- 県内のどこからでも利用できるサービスの充実

第4-2 新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】

- ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館
- ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館

内容（素案） <u>下線部</u> は主な改定箇所	改定のポイント等
第1 県立中央図書館の現状と課題【改定(時点更新)】 ○ 県立中央図書館の概要 県内の図書館行政の中核として県内図書館を振興 (主な特徴) ・大正14年「静岡県立葵文庫」として創設 ・専門書を中心とした資料収集及び提供、高度なレファレンスサービス ・市町立図書館の支援、県全体における読書推進 ○ 現状と課題 ・<u>全国比で市町立図書館の設置・利用状況は良好</u>、県立図書館の利用状況は低調 ・建設から57年が経過し、施設・設備の老朽化や狭隘化が著しく進行 ○ <u>再整備に係る経過</u> <u>工事入札不調・交付金不足の発生を受け事業休止、「見直しの方向性」の公表、基本構想改定に係る有識者会議の開催</u>	
第2 県立中央図書館を取り巻く環境変化【新規】 ○ <u>人口減少の加速、人口構造の変化</u> 静岡県は平成19年をピークに減少、高齢化、在住外国人の増加 ○ <u>建設物価高騰、県財政の悪化</u> ○ <u>ウェルビーイングの重要性の高まり</u> ○ <u>図書館の役割の変化</u> <u>市町立図書館を中心に図書館の役割・機能が多様化し、特徴的な図書館が誕生</u> ○ <u>先端技術や電子書籍の普及、拡大</u> <u>自動化技術やAIなどの技術拡大、電子書籍の普及（専門書等は現状は限定的）</u>	<u>有識者会議での主な意見</u> ・図書館の利用を通じて県民のウェルビーイングを高めるストーリーを描くことが重要。 ・AIの進展の反面、正しい情報を入手する重要性が高まっている。図書を根拠とした情報提供など、図書館に求められている役割は更に重くなっている。

内容（素案）	改定のポイント等
第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】 <u>すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」を支え、</u> <u>しずおかの未来を創生する</u> （現図書館のキャッチフレーズ「調べる・考える・解決する」を発展的に継承する。）	有識者会議での主な意見 ・学生や若者をターゲットとして、次世代のため、未来のために向き合う図書館とするのが良い。 ・「すべての県民」には、読書バリアフリーの観点も重要。 ・「県立図書館がやるべきこと」と「静岡県だからできること」を整理し、今の県立図書館の「良さ」を引き継ぐことが重要。 ・東西に広い静岡県では、市町立図書館やデジタル活用などを通じた全県に向けた非来館型サービスが重要 ・賑わい創出については、県立図書館本来の役割や機能を基礎とした「知の探究、交流」が前提となるべき。
第4 新県立中央図書館の方向性と目指す図書館像 1 新県立中央図書館の方向性【新規】 <u>「県立図書館がやるべきこと」や「静岡県だからできること」、図書館を取り巻く環境変化等を踏まえ、新図書館では以下の点を重視する。</u> ○ 現県立中央図書館の長所の継承 <u>専門的な蔵書や司書の専門性を活かしたレファレンス力、市町立図書館支援など、県立中央図書館が積み上げてきて評価されている取組を発展的に引き継ぐ。</u> ○ 県内のどこからでも利用できるサービスの充実 <u>東西に広い静岡県において、すべての県民が県立図書館の効用を享受できるように市町立図書館やデジタル活用などを通じた非来館型サービスの充実を図る。</u>	有識者会議の議論 【次回の議論（第3回）】 ・新たな交流と価値の創造
2 新県立中央図書館の目指す姿【改定】 知のインフラとしての役割を継続するとともに、静岡の新たな文化を創造・発信する図書館の実現に向け、<u>3つの目指すべき姿を掲げる。</u> ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館 ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館 ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館	（参考）新県立中央図書館の目指すべき姿（改定前） ① 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館 ② “ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館 ③ 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館 ④ 県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

内容（素案）	改定のポイント等
3 新県立中央図書館の役割と機能【一部改定】 (1) 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館 住んでいる地域や年齢、障害、国籍等に関わらず利用できるサービスに取り組む。 ア 多様な学び・情報アクセス機能 イ 静岡県の文化の継承・発信機能 ウ 県民の読書活動推進機能 (2) 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館 市町立図書館等の振興を図り、県内全域で図書館を利用しやすい環境を整える。 ア 県内図書館ネットワークを支える中核的図書館機能 イ 市町立図書館の運営支援機能 ウ その他の機関等への支援機能（①県内公共機関等、②学校図書館） (3) 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館 <u>東静岡地区の立地や周辺施設との相乗効果により、図書館を基点とした交流・創造の場づくりを目指す。</u> ア 人と人が、人と本が出会い、交流する機能 イ 文化の創造・発信機能 ウ 民間活力と多様な協働による交流創造機能	有識者会議での主な意見 ・基盤機能の継続が前提であり、児童書の全点収集などの既存事業は継続すべき。 ・県民の課題を発掘し、関係機関等と協力して解決するコーディネーション機能が重要。 ・県内企業の知見を活用した価値創出が重要。 ・遠隔者への資料提供期間の縮減や、学校図書館との連携を進めるべき。 ・遠方からでも利用したくなる来館者向けサービスを作ること考えるべき。 ・東静岡の周辺施設との調和と差別化が必要。
第5 新県立中央図書館の施設整備、管理運営の方向性【新規(内容は仮置き)】 1 施設整備の方向性・スケジュール ・建設地：東静岡駅南口県有地全体で最適な配置を検討 ・収蔵能力：今後30年間で見込まれる150万冊程度を上限 （東静岡地区：現図書館の利用状況を参考に検討、別置書庫：今後検討） ・施設規模：今後算定 ・整備手法：民間活力導入を軸とし、最適な整備手法を検討 ・開館時期：令和10年代中頃～後半 2 管理運営の方向性 <u>県立図書館としての中核機能の最大化と、県民へのサービス機能向上の観点から、民間活用の対象範囲を含め、業務体制は今後検討</u>	第1～4章に基づき、見直しの方向性や現基本計画等を参考に、今後の事業手法の調査に必要な施設規模の要件等を記載 有識者会議での主な意見 ・市町立図書館の支援や人材育成の観点から、県立図書館は直営により専門的な司書を継続して配置することが望ましい。 ・民間の意見や知恵の活用の検討が大事。 ・図書館の建物は機能が最優先。